様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	静岡県西部理容美容専門学校
設置者名	学校法人静岡県西部理容美容学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	理　容　科	夜・通信	1,590 時間	160 時間	
	美　容　科	夜・通信	1,590 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	静岡県西部理容美容専門学校
設置者名	学校法人静岡県西部理容美容学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非　常　勤	理 容 店　　店 主	自 2025．６．９ 至 2028 年定時評議員会終了時	店舗経営のノウハウを学校運営全般に活かす
非　常　勤	美 容 室　　店 主	自 2025．６．９ 至 2028 年定時評議員会終了時	美容師の経験を生かした教育活動への助言
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡県西部理容美容専門学校
設置者名	学校法人静岡県西部理容美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

- 教育課程編成委員会で出された意見を踏まえ、教科ごとのシラバスは前年度の１月までに次年度の教科担当教員が作成し、教務主任に提出する。
- 教務主任は各教科担当から提出されたシラバスを取りまとめ、教育課程編成委員会に提示し、委員の意見を聴取する。
- 教育課程編成委員の意見を踏まえて加除修正を行い、３月の主任会に諮り、次年度のシラバスを決定する。
- 決定されたシラバスを年度当初にホームページ上に公開する。
- 生徒に対して、開講時にシラバスを基に、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準などを説明し、授業に取り組む姿勢の確立を図るとともに、学校生活に見通しを持たせる。
- 必要があれば修正を行い、ホームページ上にその理由を明示した上でシラバスを差し替える。

授業計画書の公表方法	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

本校学則では次のとおり定めている。

第 17 条　成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果及び履修状況を総合的に考慮して行う。ただし、出席時間数が履修すべき時間数の 10 分の９に達しない者は、その教科課目について評価を受けることが出来ない。

各教科の評価は、シラバスに示した通り、授業や課題への取り組み、筆記試験の結果、実習の成果等から総括的に行い、100 点満点の成績にして示す。評価は 90 点以上を「優」、70 点以上 89 点以下を「良」、60 点以上 69 点以下を「可」、59 点以下を「不可」の４段階とし、履修すべき授業時間数出席し「可」以上であれば、その教科課目は修得を認定する。

年度末において、単位が認定されていない教科課目を持つ者には、年度内に追加して認定される機会を与える。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本校は単位制ではないが、授業時数を単位に換算し、成績評価に単位数を加味するＧＰＡ制度に準じた客観的な評価を行う。その場合の授業時数は、30 時間を１単位時間とする。

100 点満点の成績について単位当たりの平均（ＧＰＡ）を出して指導資料とする。

公表は、毎学期ごとに個人成績表を作成し、配布する。

学年ごとに出したＧＰＡ、下位１／４の生徒には警告を与える。

３学期制で授業を行い、学期ごとの成績評価を行っている。

１学期、２学期の成績に問題がある場合は、個別指導を行っている。

毎日、出欠管理を行い、履修状況を確認している。授業を欠席した場合は、放課後に補習授業を行い、履修不認定にならないように対応している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

学則（抜粋）】

第 18 条　前条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は、卒業又は各学年の課程の修了の認定を行う。

２　認定の基準に関する詳細は、別に定める細則による。

【教務内規細則（修了、卒業の認定基準抜粋）】

・　教科の目標に到達すべく授業に参加し、履修すべき授業時間数の 10 分の９以上出席した場合、履修を認定する。

・　成績の評価が「可」以上の教科課目は、修得を認定する。

・　卒業認定会議において、教科課程に定めたすべての教科課目の単位が認定され、教科課目の教育目標からみて満足できると認められる者は、専門課程の修了を認定し、卒業を認める。

卒業認定会議で卒業不認定者を出さないようにするため、学期ごとに成績評価を行い、必要に応じて指導している。

卒業認定会議において、単位が認定されていない教科課目を持つ者には、年度内に、追加して認定する機会を与えている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	静岡県西部理容美容専門学校
設置者名	学校法人静岡県西部理容美容学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html
財産目録	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html
事業報告書	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html
監事による監査報告（書）	ホームページ https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

ａ）理容科

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛　生	専門課程	理　容　科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼間	2,010 単位時間/単位	690 単位時間/単位	60 単位時間/単位	1,260 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2,010 単位時間/単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40 人	22 人	0 人	3 人	10 人	13 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教科ごとのシラバスを前年度の１月までに作成する。教務主任は各教科担当から提出されたシラバスを取りまとめ、教育課程編成委員の意見を聴取し、次年度のシラバスを決定する。決定されたシラバスを年度当初にホームページ上に公開する。 生徒に対して、開講時にシラバスを基に、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準などを説明し、授業に取り組む姿勢の確立を図るとともに、学校生活に見通しを持たせる。
成績評価の基準・方法
（概要） 各教科の評価は、シラバスに示した通り、授業や課題への取り組み、筆記試験の結果、実習の成果等から総括的に行い、100 点満点の成績にして示す。評価は 90 点以上を「優」、70 点以上 89 点以下を「良」、60 点以上 69 点以下を「可」、59 点以下を「不可」の４段階とし、履修すべき授業時間数出席し「可」以上であれば、その教科課目の修得を認定する。 成績の評価が「不可」の教科課目を持つ者には、学期ごとに、追試験を行うことができる。追試験で「可」以上の成績を収めた教科課目の成績評価は「可」とし、修得を認定する。 年度末において、単位が認定されていない教科課目を持つ者には、年度内に追加して認定される機会を与える。
卒業・進級の認定基準
（概要） 教育課程に定めたすべての教科課目の単位が認定され、教科課目の教育目標からみて満足できると認められる者は、専門課程の修了を認定し、卒業を認める。 履修不認定の教科課目を持つ者には、出席時間数が履修すべき授業時間数の 10 分の９以上に達するように、十分な補習等を行う。 修得不認定の教科課目を持つ者には、「可」以上の成績を収めることができるように指導したうえで、再試験を行う。 補習、再試験は理容師美容師試験研修センターが指定する卒業証明書提出期限までに行い、内容が基準に達していれば、校長が卒業の認定を行う。
学修支援等
（概要） 講義形式の授業については、理容科美容科併設であることを生かして、多角的な視点を持つように指導している。 実習授業では、可能な限り複数の教員を配置し、一人ひとりに寄り添った指導をしている。また、その技術を高めるための練習時間を授業時間とは別に用意している。 欠課した生徒については、欠課時数が０となるように、随時補講を行い、授業の遅れを取り戻すとともに、履修不認定とならないようしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
6 人 （ 100 %）	0 人 （ 0 %）	6 人 （ 100 %）	0 人 （ 0 %）

（主な就職、業界等）

理容業界　理容室

（就職指導内容）

・　１年次からの就職ガイダンス、セミナー等を通じて情報の発信を行うとともに、定期的に就職希望調査を行い、就職への意識を高めている。
・　理容科は生徒が比較的少ないので、個別に希望を聞き、就職を希望するサロンの情報を収集し、提供している。
・　生徒がサロン見学を希望する場合は、生徒自身がサロンと連絡を取って日時等を調整することを原則とするが、必要に応じて進路担当者がアドバイスやサロンとの調整を行っている。
・　就職先がなかなか決まらない生徒については、個別に面談して希望を聞き、必要なアドバイスや援助を行うように努めている。

（主な学修成果（資格・検定等））

理容師試験受験資格、AWP（アシスタントウエディングプランナー）、ヘアケアマイスタープライマリーコース

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15　人	1 人	6.7 %

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

・　理容師の国家資格を取得して職業人として自立するという目的意識が薄らぐことが中途退学の要因となることが多いため、サロンで活躍している人を講師として招いての授業や就職ガイダンス等を通して学ぶ意欲の向上を図っている。
・　目的意識を明確にするため、１年生の１月にサロンでインターンシップを実施している。
・　教員は相談しやすい環境づくりを目指して生徒に接している。

b）美容科

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛　生	専門課程	美　容　科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2,010 単位時間/単位	690 単位時間/単位	60 単位時間/単位	1,260 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2,010 単位時間/単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160 人	129 人	0 人	6 人	19 人	25 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

教科ごとのシラバスを前年度の１月までに作成する。教務主任は各教科担当から提出されたシラバスを取りまとめ、教育課程編成委員の意見を聴取し、次年度のシラバスを決定する。決定されたシラバスを年度当初にホームページ上に公開する。

生徒に対して、開講時にシラバスを基に、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準などを説明し、授業に取り組む姿勢の確立を図るとともに、学校生活に見通しを持たせる。

成績評価の基準・方法

（概要）

各教科の評価は、シラバスに示した通り、授業や課題への取り組み、筆記試験の結果、実習の成果等から総括的に行い、100 点満点の成績にして示す。評価は 90 点以上を「優」、70 点以上 89 点以下を「良」、60 点以上 69 点以下を「可」、59 点以下を「不可」の４段階とし、履修すべき授業時間数出席し「可」以上であれば、その教科課目の修得を認定する。

成績の評価が「不可」の教科課目を持つ者には、学期ごとに、追試験を行うことができる。追試験で「可」以上の成績を収めた教科課目の成績評価は「可」とし、修得を認定する。

年度末において、単位が認定されていない教科課目を持つ者には、年度内に追加して認定される機会を与える。

卒業・進級の認定基準

（概要）

教育課程に定めたすべての教科課目の単位が認定され、教科課目の教育目標からみて満足できると認められる者は、専門課程の修了を認定し、卒業を認める。

履修不認定の教科課目を持つ者には、出席時間数が履修すべき授業時間数の 10 分の９以上に達するように、十分な補習等を行う。

修得不認定の教科課目を持つ者には、「可」以上の成績を収めることができるように指導したうえで、再試験を行う。

補習、再試験は理容師美容師試験研修センターが指定する卒業証明書提出期限までに行い、内容が基準に達していれば、校長が卒業の認定を行う。

学修支援等

（概要）

講義形式の授業については、理容科美容科併設であることを生かして、多角的な視点を持つように指導している。

実習授業では、可能な限り複数の教員を配置し、一人ひとりに寄り添った指導をしている。また、その技術を高めるための練習時間を授業時間とは別に用意している。

欠課した生徒については、欠課時数が０となるように、随時補講を行い、授業の遅れを取り戻すとともに、履修不認定とならないようしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
72 人 （ 100 %）	0 人 （ 0 %）	69 人 （ 95.8 %）	3 人 （ 4.1 %）

（主な就職、業界等）

美容業界　美容室

（就職指導内容）

・　１年次からの就職ガイダンス、セミナー等を通じて情報の発信を行うとともに、定期的に就職希望調査を行い、就職への意識を高めている。

・　１年次に２回、２年次に１回、外部業者が主催する進路ガイダンスに生徒を参加させ、サロンの担当者から話を聞く機会を設けている。興味を持ったサロンの担当者から話を聞くことにより、自分の将来を考える良い機会となっている。

・　生徒がサロン見学を希望する場合は、生徒自身がサロンと連絡を取って日時等を調整することを原則とするが、必要に応じて進路担当者がアドバイスやサロンとの調整を行っている。

・　就職先がなかなか決まらない生徒については、個別に面談して希望を聞き、必要なアドバイスや援助を行うように努めている。

（主な学修成果（資格・検定等））

美容師試験受験資格、ヘアケアマイスタープライマリーコース、JNEC ネイリスト技能検定３級、コーディネートメイク講習ファーストカリキュラム修了認定、AWP（アシスタントウエディングプランナー）、ABE Assistant director

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127　人	10 人	7.9 %

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

・　美容師の国家資格を取得して職業人として自立するという目的意識が薄らぐことが中途退学の要因となることが多いため、サロンで活躍している人を講師として招いての授業や就職ガイダンス、サロン説明会等を通して学ぶ意欲の向上を図っている。

・　目的意識を明確にするため、１年生の１月にサロンでインターンシップを実施している。

・　通信制高等学校卒業者が増加するなど、多様な生徒が入学するようになったため、教員は相談しやすい環境づくりを目指して生徒に接している。

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
理容科	100,000 円	576,000 円	360,000 円	別途教材費等 315,000 円 その他の内訳　実習費 120,000 円、施設整備費　240,000 円
美容科	100,000 円	576,000 円	360,000 円	別途教材費等 315,000 円 その他の内訳　実習費 120,000 円、施設整備費　240,000 円
修学支援（任意記載事項）				
授業料等減免制度、授業料等分納制度有り				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 学校のホームページ　https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
・　静岡県西部理容美容専門学校の教育水準の向上を図り、本校の教育理念、教育目標を達成するため、本校の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価（以下「自己評価」という。）を行う。 ・　学校自己評価委員会及び学校関係者評価委員会設置要項に基づき、業界関係者、高等学校関係者、同窓会関係者等に学校関係者評価委員を委嘱する。委員の人数は５人以内と規定されていて、令和７年度は３人に委員を委嘱している。 ・　原則として１年に２回（年度当初及び年度末）、関係者評価委員会を開催し、学校が作成した学校教育計画や自己評価報告書等を基に、学校関係者評価委員から学校運営、教育課程、学修成果、進路指導、教育環境、生徒募集等について意見や助言等を伺う。 ・　年度当初の学校関係者評価委員会では、校長が前年度の指導助言を踏まえて作成した学校教育計画を説明し、委員から意見や助言等を伺う。 ・　年度末の学校関係者評価委員会では、校長や学校職員が学校運営等の教育活動や自己評価について説明し、委員から意見や助言等を伺う。 ・　校長を委員長とする自己評価委員会で次年度の学校教育計画を検討するとき、関係者評価委員から出された意見等を反映させるように努めている。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
理容サロン経営者	令和７年４月１日から 令和８年３月31日まで	理容業界関係者
美容サロン経営者	令和７年４月１日から 令和８年３月31日まで	美容業界関係者
県立高等学校長	令和７年４月１日から 令和８年３月31日まで	高等学校関係者

学校関係者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 学校ホームページ　https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html
第三者による学校評価（任意記載事項）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 学校ホームページ　https://www.seiseiribi.ac.jp/information/index.html